

令和 年 月 日
第 号

納税地	〒
法人名等	
代表者氏名	殿

税務署長

印

納税申告書の移送通知書
更正の請求書

貴法人から令和 年 月 日付で提出された の納税申告書
更正の請求書

については、下記の理由により 税務署長に移送しましたので通知します。

なお、今後この事案についての申出先は、上記税務署長となります。

記

- 1 移送する納税申告書・更正の請求書
- 2 移送の理由
- 3 移送する関係書類、物件
- 4 参考事項

納税申告書 の移送通知書 更正の請求書

1 使用目的

「納税申告書
の移送書通知書」は、国税通則法第21条第3項又は同法第23条第7項の規定による場合等、現在
更正の請求書
の納税地を所轄する税務署長以外の税務署長に提出された納税申告書又は更正の請求書を現在の納税地を所轄する
税務署長に移送した旨を納税者に通知するために使用する。

2 記載要領

項目	内容
「納税申告書・ 更正の請求書」	標題及び本文中の「納税申告書・更正の請求書」の区分は、いずれか該当しない文字を 抹消する。
「……提出された の……」	本文中の「……提出された の……」の空白部分には、移送すべき書類の税目を 記載する。
移送する納税申告 書・更正の請求書	移送すべき書類に応じて、例えば、「法人税の 自令和○年○月○日 事業年度分確定申告書」、 至令和○年○月○日 「消費税及び地方消費税の 自令和○年○月○日 課税期間の更正の請求書」等と記載する。 至令和○年○月○日
移送の理由	上記使用目的に掲げる場合に応じ、その理由を記載する。

(注) 移送の理由等の記載に当たっては、「納税申告書
の移送書」と複写で記載する。
更正の請求書

3 送付にあたっての留意事項

この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項（定義）に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。

4 留意事項

○ 法人課税信託の名称の併記

法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に通知書等を提出する場合には、通知書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。